令和2年9月7日 奈良市新型コロナウイルス対策本部事務局 (医療政策課) 電話0742-93-8392

## 奈良市における新型コロナウイルス感染症への対応

本日午前 10 時から、第 23 回奈良市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し下記のとおり協議しました。

記

## 1 報告事項

(1) 新型コロナウイルス対策ガイドラインの見直し

文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル~「学校の新しい生活様式」~(2020.9.3Ver.4)」では、「地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限り、授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していくことが必要です。」とされている。

本市においては 15 歳未満の児童生徒の感染はこれまでなく、子ども同士の感染は抑制できていると考えており、学校全体が臨時休業になる場合を「フェーズIV」とこれまでより 1 段階引き上げ、児童生徒の学びの機会を保障し範囲を絞り込んで対応する。

- (2) 各部等における新型コロナウイルス対策への主な取組の進捗状況
  - ① 特別定額給付金 (一律 10 万円給付)

8月31日に申請期間が終了。

給付対象の 164,722 世帯に対して、9月8日時点で 99.16%の支給を完了する。

## ② GIGA スクール構想

市立小・中学校の児童生徒に一人1台タブレット端末の整備については、8月28日から順次開始しており、9月29日までに全児童生徒に対して約23,000台を届ける予定。

## ③ PCR 検査

9月28日に発熱外来が開設予定。これまで1日72検体の検査が可能であったが関連検査機器を購入し、最大114件検体の検査ができる体制を整えた。